

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年2月10日

支出負担行為担当官

千葉地方検察庁検事正 宇井

稔



1 競争入札に付する事項

役務の提供等

(1) 業務名

千葉第2地方合同庁舎，千葉地方検察庁南町分室及び松戸法務総合庁舎エレベーター保守・点検業務

(2) 業務内容等

仕様書による。

(3) 履行期間

平成24年4月1日から同25年3月31日まで

(4) 業務場所

ア 千葉市中央区中央4丁目11番1号 千葉第2地方合同庁舎

イ 千葉市中央区南町2丁目11番7 千葉地方検察庁南町分室

ウ 千葉県松戸市岩瀬473番地の2 松戸法務総合庁舎

(5) 入札方法

落札決定に当たっては，入札書に記載された金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは，その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので，入札者は，消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず，見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

なお，未成年者，被補佐人又は被補助人であって，契約締結のために必要な同意を得ている者は，同第70条中，特別の理由がある場合に該当する。

(2) 一般競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の営業品目「建物管理等各種保守管理」においてD等級以上に格付けされ，関東・甲信越地域の競争参加資格を有するもの。

(3) 警察当局から暴力団が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして排除要請があり，法務省大臣官房会計課長が契約の相手方として不相当であると認めていないこと。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札説明会日時及び場所

平成24年2月17日（金）午後2時10分

千葉市中央区中央4丁目11番1号 千葉第2地方合同庁舎1階共用会議室(1)

(2) 入札・開札の日時及び場所

平成24年3月9日（金）午前11時30分

千葉市中央区中央4丁目11番1号 千葉第2地方合同庁舎1階共用会議室(1)

(3) 当該入札についての問い合わせ先

千葉地方検察庁事務局会計課国有財産係 電話番号043-221-2072内線2114

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格のない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 郵送又は電報による入札

不可

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。